

### オフィスカジュアルの服装の目安

| 種 別        | 可否 | 備 考                                          |
|------------|----|----------------------------------------------|
| ノーネクタイ     | ○  |                                              |
| カジュアルジャケット | ○  |                                              |
| タートルネック    | ○  |                                              |
| カーディガン     | ○  |                                              |
| ジャンパー      | ○  |                                              |
| かりゆしシャツ    | ○  | 柄物も可                                         |
| ポロシャツ      | ○  | 令和4年度～令和6年度の間で承認済のものも可                       |
| アロハシャツ     | ×  |                                              |
| Tシャツ       | △  | ・無地のものに限る<br>・半袖Tシャツは、カーディガンやジャケットの中に着る場合のみ可 |
| パーカー       | ×  |                                              |
| トレーナー      | △  | 無地のものに限る                                     |
| ランニングシャツ   | ×  |                                              |
| 作業着        | △  | 所属長が業務に必要だと判断した場合着用可                         |
| ジャージ       | △  | 所属長が業務に必要だと判断した場合着用可                         |
| チノパン       | ○  |                                              |
| ジーパン       | ×  |                                              |
| ハーフパンツ     | ×  |                                              |
| スニーカー      | ○  |                                              |
| サンダル、スリッパ  | △  | 執務室のみの使用は可、ビーチサンダルは不可                        |

○・・・着用可能      △・・・着用一部可能      ×・・・着用不可

※色は、原色など華美でないものとする。

※デザインは、無地かワンポイントに限ること（かりゆしシャツを除く）。

※個々の服装の適否は、各所属長において御判断ください。

※上記以外の服装を一律に禁じるものではありません。